



さいじょう

市議会だより

2007.2.1発行

第9号

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



新春もちつき大会(東予南保育所・南幼稚園にて)

12月定例会

平成18年度12月補正予算(総額1億4,788万5千円)を可決

『北朝鮮の核実験に抗議し、核兵器及び核計画の放棄を求める決議』・
『地元産米を中心とした農産物の地産地消の推進に関する決議』を可決

◇目 次◇

予算・条例等に対する審議 … 2～3 P	特別委員会の設置・請願ほか … 7 P
一般質問 … 3～5 P	議案等の審議結果一覧表 … 7 P
各会計決算の審査概要 … 6 P	意見書・決議・編集後記ほか … 8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！

議会の日程等の詳細については、議会事務局へおたずねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局・各図書館・各公民館に配備するほか、議会のホームページで公開しています！

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

12月定例会の会期日程

5日	本会議 (提案説明)
6日～10日	休 会
11日	本会議 (質疑・一般質問) 議会運営委員会
12日	本会議 (一般質問) 周桑病院経営問題調査特別委員会
13日	休 会
14日	総務委員会・企画建設委員会
15日	民生産業委員会
16日～18日	休 会
19日	行政改革調査特別委員会・ 周桑病院経営問題調査特別委員会
20日～21日	休 会
22日	本会議 (討論・表決)・ 議会運営委員会

12月定例会

12月定例会では、各会計決算認定案3件、各会計補正予算案10件、条例案等、その他の議案12件、人事案件10件の計35件の議案等の審議を行いました。採決の結果、いずれも認定又は原案可決されました。

本会議では、通告に従い、4名から議案質疑が、11名から市政全般についての一般質問が行われました。

その主な内容は、次のとおりです。

議案質疑

一般会計補正予算

農作物のひょう被害対策は？

(自民クラブ)

問 平成18年11月11日に発生したひょうによる農作物被害について、その被害状況や被害対策予算計上に至るまでの経緯、ひょうによる農業災害対策資金に対する利子補給事業の内容を問う。

答

農作物の被害は丹原の樹園地帯に集中し、被害総額7億9千万円の内訳としては、柿が6億4千236万円、キウイが1億327万円、かんきつが3千619万円、野菜が240万円、バラハウス施設が1千92万円となっている。



ひょうによる被害を受けた愛宕柿

被害発生の日、関係者による現地調査を実施し、11月16日・17日には知事・県議会への陳情を行った。結果、今回の被害対策予算提案に至ったものである。

また、関係者による対策会議を5回開催し、農作業ボランティアや被害柿等の購入等の支援策に全市を挙げて取り組むと同時に、被害農家に対する相談窓口も設置したところである。

利子補給事業については、今回の降ひょう被害により農業経営維持安定資金を借り受けた農業者を対象に、その金利負担軽減のため、県・市・農協・農業団体が協調して利子補給を行い、産地の復興を目指すものである。

体育館から屋内体育施設への変更理由は？

(リベラル西条)

問

旧東予市においては、東予運動公園に延床面積約9千平方メートルの体育館を予定して

いたが、屋内体育施設の整備になったと聞く。①合併後の新西条市の体育館施設の現状、②体育館計画から屋内体育館へ変更となった経緯を問う。

答

①当市には、現在、東予体育館・西条市総合体育館・西条西部体育館・ひうち体育館・丹原体育館・小松体育館・小松武道館の7施設が整備されており、都市計画中央審議会の基準値では、体育館床面積の必要量を満たしている。

②旧東予市で体育館を計画していたものの、建設費が約30億円、年間維持管理費が約7千万円とされ、合併後の体育館の整備状況や今後のまちづくりのあり方などを考えた場合、このような体育館の整備が適当かどうか、規模・用途・機能についても検討を行ってきた。

今後の当市におけるスポーツを通じたまちづくりは、市民スポーツの振興や、「2017えひめ国体」に向けた体制強化はもとより、温暖で雨の少ない気候や地域の特徴を活かし、日本各地からスポーツ合宿を誘致し、スポーツを通じた交流人口の拡大による地域の活性化を目指すことが必要である。

幸い、当市には高地トレーニングにふさわしい石鎚山系や、球技スポーツを主とした西条運動公園や東予運動公園が整備されており、これらの立地条件を活かし、積極的に全国からさまざまなレベルのスポーツ合宿を誘致し、日本一ス

ポーツ合宿の盛んなまちづくりを目指したい。また、スポーツ交流を通じ、地域経済の活性化や市民スポーツのレベルアップを図るとともに、スポーツに対する意欲を高めることで市民の健康増進につながるものと考えている。

今後、スポーツ合宿誘致を積極的に進めるに当たり、市の運動施設を見ると、屋外スポーツ施設の整備は行われているものの、屋外スポーツに対応できる屋内施設がなく今後、合宿を誘致するとともに市民スポーツの振興を図るためには、必要不可欠なものである。

屋内体育施設の詳細を問う

(自民クラブ)

問

東予運動公園に建設が計画されている屋内体育施設建設に関して、①建設計画に至る経緯と建設目的、②仕様及び規模、③使用可能な競技種目、④国民体育大会との関連性、⑤維持管理費と使用料収入などの詳細を問う。

答

①西条市東予運動公園は、東予地区住民のスポーツレクリエーション需要を満たす幅広い公園利用を目指し、昭和55年から施設整備を行い現在に至っているが、合併後の新市での体育館の整備状況や、今後におけるスポーツ合宿の盛んなまちづくりの推進・市民スポーツの振興等を検討の結果、屋内体育施設の整備が必要と判断したものである。

②鉄骨造り平屋・延べ床面積8千

640平方メートルの施設のうち、管理棟が1千440平方メートル、鉄骨トラス構造と膜材を組み合わせた大屋根で覆った屋内グラウンドが7千200平方メートルとなっている。

③テニス・フットサル・レクバレーなどの試合、野球・ソフトボール・サッカー・ラグビーなどの練習、クロッケー・ゲートボール・グラウンドゴルフなどの大会に利用ができる。

④前記①の建設目的により計画したものであり、「2017えひめ国体」に向けての具体的な競技誘致を想定して建設するものではないが、この施設を活用して誘致できる競技があれば、積極的に受け入れたいと考えている。

⑤屋内グラウンドは膜屋根構造としており、透過する自然採光の利用で維持管理費の軽減を図ることとしているが、約2千万円程度の経費が必要と考えている。また、使用料収入の算出には、利用者数と施設使用料金が必要である。利用者数については、スポーツやイベントなどで多くの利用が図られると考えており、合宿誘致についても積極的に取り組むこととしているが、施設使用料金については現時点では定まっておらず、使用料収入は見込み難い状況である。



西条市環境基本条例について

(無会派)

問

条例案に規定している「環境基本計画」の策定時期・数値目標・計画期間・周知方法、及び「市の講じる措置」の内容についての考え方を問う。

答

環境基本計画は平成17・18年度の2か年で策定することとしており、この計画の中で具体的な数値目標を定めることとしている。計画期間は平成19年度からの10か年であるが、5年後をめぐりに、計画の見直しを行うこととしており、市本庁・各総合支所の情報コーナーや市ホームページでの公表を考えている。



カブトガニの生息する豊かな環境を(河原津海岸)



良好な環境は市民の財産

教育

一般質問

いじめ問題にどのように取り組むのか？

(自民クラブ)

問

最近はいじめによる自殺が連日報道されており、教育再生会議ではいじめ対策緊急提言をまとめ、文部科学省はいじめ問題への取り組みの徹底について通知したところであるが、これらは学校中心で、家庭での取り組みがじゅうぶんでないとの指摘もある。

子育ての第一責任者は親であることをしっかりと自覚してもらうことが大切であり、家庭教育の意義に関心を示さず、また学校との連携に協力的でない保護者への方策には、きめ細かな施策が望まれるところであるが、市内小中学校のいじめの現状といじめ問題の取り組みについて問う。

答

11月末の時点で、小中学校で28件、中学校で4件のいじめの報告があり、このうち19件については現在も指導中である。

また、表に出てこないいじめについても、指導あるいは早期発見が大事であり、各小中学校では、一人ひとりの悩みに答える早期発見の相談活動や、充実した「児童生徒をまもり育てる協議会」を設置し、地域ぐるみでいじめ防止対策を積極的に推進している。

策を積極的に推進している。

いじめの防止及び早期発見で大切なことは、毎日の家庭生活でのしつけ、そして学校生活での子どもたちの動きをキャッチする大人の姿勢・感性であると同時に、いじめは絶対許さないという学級集団・仲間集団を育成することである。

さらにPTAと連携し、「聞こえましか、子どもの声が」というリーフレットを各家庭・教員・公民館・関係機関に配布している。このリーフレットでは、大人からの「君たち一人ひとりにはかけがえのない存在である」という呼びかけと同時に、大人自身がいじめを考えるきっかけになることを願っている。

「心の教室」開設事業について

(自民クラブ)

問

学校教育の充実を目的に、市内の小中学校では心の教室が開設されているが、この事業における相談の状況や関係者の連携などの対応策、さらに子どもたちの低年齢化に伴う小学校への心の教室設置の考えや、学校と地域の連携の取り組みについて問う。

答

心の教室は、思春期を迎えた中学生が抱える問題の早期発見・早期解決のため、市内の全10中学校に開設、14名の相談員を配置して、生徒や保護者の悩み相談に当たっている。平成18年度における相談件数は、10月末までに690件を数えており、その内いじめに関する相談は32件であった。

相談のあった内容については、相談員から管理職や生徒指導主事に連絡をして、担任・保護者を交えて解決を図っている。

小学校における相談員は、現在、文部科学省の事業により3校に配置されており、それぞれ児童や保護者との相談を行っている。今後、小学校においても基本的な生活習慣に課題を持つ児童や、いじめ・不登校に対応できる体制づくりのため、相談員の配置を検討していきたい。

地域との連携に関しては、地域の関係機関やPTAを交えた「児童生徒をまもり育てる協議会」が設置され、現在、いじめや不登校・学校安全について話し合いを行っている。また、各校に組織されている「青少年健全育成協議会」で、第三日曜日を「家庭の日」として家族がともに語りあう機会として家族がともに語りあう機会としてを推進しているところである。家庭でのしつけを復活させ、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの健全な成長・育成に取り組んでいきたい。



元気いっぱい

水道

水道料金値上について問う

(日本共産党西条市議団)

問

合併協定書では水道料金は「新市移行後も当分の間現行どおりとし随時調整する」とされているが、今回、西条地区の水道料金を引き上げようとする理由について問う。

答

合併時における水道料金の調整については、同じサービスを受けている住民負担の公平を図るうえからも、同一料金とすることが望ましいものであったが、旧市町間の格差が2倍近くあり、市民生活への影響が大きく、「当分の間、現行どおりとし随時調整する」としたものである。



水道水の安定供給のために(仮称)高区配水池

今回の西条地区水道料金の値上げについては、昭和61年からの21年間、料金が据え置かれており、安心で安定した水道水を供給し続けるための設備投資により、住民サービスの向上を図ることに起因するものであり、合併の有無に関わらず水道事業の安定的な経営を維持するため、回避できない事であると考えている。

平成17年度決算での給水原価水道水1立方メートルにかかる費用は、上水道では西条地区94円・東予地区107円・丹原地区174円・小松地区169円で、簡易水道では西条地区234円・丹原地区264円となっている。また、供給単価(水道水1立方メートルで得る収益は、上水道では西条地区95円・東予地区132円・丹原地区157円・小松地区172円で、簡易水道では西条地区107円・丹原地区162円となっている。

福祉

生活保護制度の

現状と見通しは？

(無会派)

問

国では生活保護制度の見直しが進んでいるが、①市の現状と見直し及びワーキングプア(働いても生活保護水準以下の収入しか得られない就業者)への対応、②「老齢加算」や「母子加算」の厳格化による影響、③「有期保護

制度」導入による影響と課題について問う。

答

①当市の平成18年4月時点での保護世帯は336世帯・保護人員は440名・保護率は0.388パーセントで、平成17年度より減少している。平均保護率は、県1.065パーセント、国1.17パーセントであり、当市よりも高く、平成17年度と比較して伸びている。当市における低保護率の要因のひとつに、良好な就業環境が考えられる。今後も、最低生活を保障した憲法第25条の趣旨にのっとり、ワーキングプアの問題も含め、相談者の立場に立ち、適正に運用したい。

②「老齢加算」は平成16年度から減額され、平成18年度に廃止された。これによる今日時点での対象者数による影響額は、16年度以降の3年間で約6千100万円の減額となっている。「母子加算」は平成17年度から毎年減額され、19年度に廃止されることとなっている。廃止に伴う今日時点での対象者数による影響額は、3年間で約192万円である。

③「有期保護制度」は、全国知事会と全国市長会が設置した「新たなセーフティネット検討会」が提言として発表したものである。「稼働年齢にあつて、病気等がなく、就労が可能な現役世代」について、生活保護費の支給期間を5年と区切り、その間に就労自立支援プログラム等を実施するもので、現行制度よりも自立促進を図るこ

とができるものと認識している。



自己ベストを目指して!!

スポーツ・健康増進

市独自の『スポーツ振興計画』の策定を問う

(リベラル西条)

問

国民の心身の健全と明るく豊かな国民生活を形成するために、スポーツの振興に関する施策の基本を示す『スポーツ振興法』が1961年に制定され、愛媛県においては2003年に『スポーツ振興計画』が策定され、2017年の国民体育大会開催に向けての、さまざまな取り組みがなされている。

当市の現状は、体育施設は充実しているが、ジュニアから高齢者までのスポーツ施策の推進や、また優秀な指導者の育成などが必要であり、『西条市スポーツ振興計画』を策定し取り組む必要性につ

いての考え方を問う。

答

当市における体育振興は、スポーツを通じた市民の健康増進を意識して取り組んでいる。近年では、えひめ国体を見据えたジュニアの健全育成と競技力の向上に合せて、指導者の養成を図る次世代育成支援スポーツ事業の開催や「えひめ国体種目誘致促進会議」を設置しての誘致活動のほか、国体種目紹介イベントのチャレンジスポーツin東予の開催。さらに市民の健康増進施策として、高地を取り入れた高地運動指導事業等を実施している。

今後いつそうの体系的・計画的なスポーツ施策や健康増進施策を推進するための計画が必要との認識のもと、国策定のスポーツ振興基本計画、県が策定の愛媛県スポーツ振興計画を参考にしながら、課題意識を持って高地トレーニング構想・合宿のまちづくり構想も反映した当市のスポーツ振興計画を策定したいと考えている。



プロの技を実感

地域スポーツの活性化について

(リベラル西条)

問

当市では、次世代育成支援スポーツ事業において、子どもたちが国内のトップ選手から直接指導を受ける機会が設けられており、県大会や全国大会での活躍を目にする機会が増えている。そのような状況のもと、学校体育と社会体育に対する認識や、指導者育成プログラム等の今後の方向性、さらに施設の安全面・環境面の現状について問う。

答

学校体育と社会体育の定義は、学校の教育課程の一環として行う教科体育及び小学校の課外体育と中学校の部活動を指すものが学校体育、そうした学校体育を除く体育活動が社会体育であり、学校施設を利用しての少年スポーツは社会体育となる。

次世代育成支援スポーツ事業においては、学校体育や部活動として活動しているかたも含め、次世代を担うすべての子どもたちの健全育成と競技力の向上を図るという目的や、指導者の育成という観点も持ち事業を実施しているところであり、今後もそのような意識で取り組んでいきたい。

スポーツ少年団を始めとするジュニアスポーツクラブでは、学校体育という領域を越え、集団スポーツを通じて青少年の健全育成の場となっていることから、利用される学校施設については、整備・

充実を図っていく必要があるものと認識している。

小学校の夜間照明施設に関しては、旧西条市では平成4年度と5年度において、ソフトボールで使用する際のJIS基準を満たすよう改修済であるが、東予・周桑地区の施設については、今後、現状調査のうえ改善すべきものについては対応を検討したい。

また、屋外トイレにおける男女別の整備に関しては、小学校26校の内、男女別トイレは7校であり、19校では共用となっている。今後、老朽化に伴う施設改修に際し、男女別の整備を図りたい。

施設管理

学校施設の整備状況は？

(無会派)

問

今後、どのような基準で校舎等の建替えを行うのか。学校の教室の照明は、各学校でまちまちであるが、市内の学校はすべて基準を満たしているのか。また、現状をどのように改善するのか。

今日、一般家庭では温水洗浄便座が普及する中、学校のトイレはほとんどが和式であるため、児童が学校のトイレの使用を控える現実が見受けられる。また、エアコンは一般家庭にはごく普通にある必需品にもかかわらず、学校には見当たらない。今後、これらの整備が必要であると考え、どのように考えるのか。

さらに、各学校の駐車場はどれも手狭であると思う。教職員の駐車場確保すら困難な状況が見受けられるが、駐車場確保についてどのように考えているのか。

答

今後、校舎の建替えは、市全体の公共施設の耐震改修、また一般改修と併せた中で計画を検討したい。

文部科学省作成の学校環境衛生の基準では、教室の照度の下限値は300ルクスで、500ルクス以上が望ましいとされている。それぞれの学校・施設の整備時点では、この基準に基づく整備がされているが、教室の照明器具の数は、合併に伴う地域格差がある。また、エアコンについても、市内36校のすべての保健室には設置されているが、他の教室等では、やはり地域格差がある。今後は全体の状況を見ながら順次、地域間の格差を解消したい。

トイレの整備については、市内の小中学校のうち、小学校4校に洋式トイレの設置がなく、設置済の学校で温水洗浄便座が設置されているのは14校である。現在、生活様式の変化に対応し洋式のトイレの整備を順次行っているところであり、今後も障害者用トイレの整備も兼ねて、洋式トイレの整備を行っていききたい。

学校の駐車場については、市内小中学校の駐車台数は、教職員駐車場79台、来訪者駐車台数295台の合計1千4台となっている。全体

的には充足はしているものの、やはり来訪者の駐車スペースのない学校が11校あるため、今後、教職員の協力も含めて、来訪者の駐車場確保に努めたい。

工業用水

工業用水利用料の値上げはあるのか？

(日本共産党西条市議団)

問

西条地区工業用水利用促進協議会では県が松山の分水を取り上げたが、当市の対応はどうか。

また、知事は工業用水の赤字経営や厳しい経営状況を盾に「西条市は無責任」と発言している。西条市民と愛媛県民を天秤に掛ける手法は容認できるものではないが、どのように考えているのか。

さらに、知事は工業用水の料金そのものの値上げをも示唆した。工業用水値上げの要請が正式にあれば受けるのか。

答

水の問題については以前から、「分水」と「工業用水の利用のあり方」の2つのテーマを持つ必要があると言ってきた。工業用水については西条地区工業用水利用促進協議会等で議論の緒に着いたところであるが、分水については松山市と西条市の協議のテーブルが必要と考えている。同協議会の中で県から「松山分水」という言葉が出たことは、進展ととらえている。

知事の発言に対して考えるに、東予新産業都市の指定以降、従来から、工業用水を活用したこの地域の産業活性化策を考えてきており、今後もこの機能を活用できるように検討していきたい。当市も、独自に食品加工流通コンビナート構想をはじめ、さまざまな施策を展開している。工業用水の経営改善に無関心ではない。

次に、工業用水の料金の値上げは、県の考え方と1つであるところから考えている。工業用水使用料金の問題は、目前の赤字解消のためには安易な値上げを提示するのではなく、真剣に経営改善策を考え、この地域の経済活動への影響を検討しながら、慎重に進めていかなければならない。そういった審議の過程の中で、意見を述べることはやぶさかではない。使用料の値上げだけで経営改善が図れるものとは考えられないし、工業用水を利用している企業の理解も得たい。地域発展の核として、工業用水をどのようにするか、地元企業の意見も反映し、議論する必要がある。



水資源の有効利用を(長瀬取水堰)

決算審査特別委員会の審査概要

9月定例会に提案された平成17年度各会計の決算は、決算審査特別委員会に付託され、議会閉会中に、現地視察を含め、3日間にわたって審査を行いました。12月定例会初日に委員会審査の概要が報告され、2名からそれぞれ反対討論がありました。いずれも認定と決しました。

決算審査特別委員会における質疑応答の一部は次のとおりです。

一般会計・各特別会計決算

問 市民税の納税者の状況、収入未済となった理由は？

答 個人市民税の納税者数は4万6千629人で平均所得額は276万6千283円。法人市民税の納税企業数は2千640社である。

収入未済となった主たる理由は、個人分では納税意識の低さや事業不振・倒産・破産など、法人分では事業不振や倒産などである。

問 高齢者交通安全アドバイザーの取り組みは、県内はもとより全国でも大変珍しく、行政が積極的に取り組むことを、高く評価するが、どのような実績があったのか。

答 この事業は高齢者の交通事故防止のため、市内の高齢

者宅を訪問して、安全対策・指導・資料の配布等を行ったものである。

対象者は70歳から89歳の高齢者世帯で、1万5千264世帯を対象に実施している。アドバイザーの訪問実績は、83日・1千580人で、2年間で全世帯を訪問したい。

問 心身障害者に対して、どの程度の公費補助を実施しているのか？

答 心身障害者に対しては、医療関係と福祉関係の扶助がある。医療に係る費用は、該当者が約3千300人で、総額5億円余りの扶助をしている。福祉に係る費用は、居宅・入所を含めてサービス利用者は約1千600人で、年間一人当たり約62万8千円である。

問 生ごみ処理機の必要性と、合併後の生ごみの全体量の状況や、生ごみの堆肥化についての考えは？

答 一般の生ごみステーションで実施した抜き取り調査では、生ごみは全体の約半分を占めている。家庭用生ごみ処理機は設置が伸び悩んでいるのが現状であるが、生ごみ処理機械等設置事業費補助金によって各家庭での堆肥化を推進していきたい。また、全体的な生ごみの堆肥化は、堆肥の需要が少ないことや堆肥の質などの問題があり、最も難しい方法であると考えている。

問 丹原町商店連盟補助金とがんばる商店街支援事業費補助金の成果はどうであったか。

答 丹原町商店連盟補助金は、七夕まつりなどの事業を行う商店街組織そのものに対する運営上の補助であり、非常に期待され頼りにされている。がんばる商店街支援事業費補助金は、西条中央商店街振興組合が実施した休憩交流スペース設置事業に対する補助金であり、休憩用のテーブルと椅子・テレビ・自動販売機等を設置し、買物客の休憩や交流の場やカラオケ大会等のイベント会場として、かなりの利用がなされている。



にぎわう丹原七夕まつり

問 消防力の整備状況や救急業務体制は？

答 現在の消防職員数134名に対し、国の「消防力の整備指針」に基づく算定値は172名で、充足率は77.9パーセントとなる。市民の生命・身体及び財産を守るため、今後も消防団を含めた総合的な消防力の充実強化を図りたい。

救急業務については、高規格救急車4台(平成19年1月下旬以降は5台)・普通救急車3台での運用体制をとっており、平成17年中の出動件数は3千996件で、1日当たりの出動件数は10.9件となっている。さらに、救急救命士として17年度に新たに1名が資格を取得し、現在までに20名の資格者を確保している。各高規格救急車に2名の救急救命士を搭乗させるべく、最終的に24名の養成を目指している。

問 市の財産であるひうち会館を減額貸付している現状をどのように考えているのか。また、これを解消する考えはないのか。

答 ひうち会館は市の便益施設として建設したもので、高い公共性があることから、減額貸付をして利用に供している。基本的に施設諸経費すべてを貸付先の自社努力でお願いすることになり、かなりの負担を強いることになるため、現在のところこれを変更する考えはない。

水道事業会計決算

問 水道料金について、決算意見書では、合併時の公約を基本に今後の水道料金のあり方について考えて欲しい旨の意見が示されているが、今後の水道料金の方向は？

答 水道料金は、合併までに調整がつかず、新市移行後、当分の間は現行のとおりとし、随時調整することとして合併に至った。「サービスは高く、負担は軽く」が理想ではあるが、独立採算制であるため、それが容易ではない。料金格差については、住民負担の公平性からも統一すべきと考えているものの、一気に統一するには格差が2倍近くあるため困難である。今年度、西条地区の料金改定に関する審議会を設置し、審議過程にあるが、平成22年度の統一を想定して検討を続けたい。

病院事業会計決算

問 精神科病棟に係る職員数は？

答 看護部での精神科の勤務者数については、看護師は正規看護師・準看護師・看護助手及び臨時職員の総数で65名となっている。また、そのうち、正規職員は49名・臨時職員は16名である。

12月定例会における議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第93号	平成17年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第94号	平成17年度水道事業会計決算の認定について	〃
議案第95号	平成17年度病院事業会計決算の認定について	〃
議案第104号	平成18年度一般会計補正予算(第4回)について	原案可決
議案第105号	平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	〃
議案第106号	平成18年度老人保健特別会計補正予算(第1回)について	〃
議案第107号	平成18年度介護保険特別会計補正予算(第2回)について	〃
議案第108号	平成18年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	〃
議案第109号	平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について	〃
議案第110号	平成18年度ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第3回)について	〃
議案第111号	平成18年度小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	〃
議案第112号	平成18年度水道事業会計補正予算(第3号)について	〃
議案第113号	公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定(その3)の締結について	〃
議案第114号	訴えの提起について	〃
議案第115号	愛媛県後期高齢者医療広域連合の設立について	〃
議案第116号	愛媛県市町総合事務組合理約の一部変更について	〃
議案第117号	愛媛県地方税滞納整理機構規約の一部変更について	〃
議案第118号	新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合理約の一部変更について	〃
議案第119号	環境基本条例について	〃
議案第120号	食の創造館設置及び管理条例について	〃
議案第121号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	〃
議案第122号	副市長の定数を定める条例について	〃
議案第123号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第124号	簡易水道条例及び水道事業給水条例の一部を改正する条例について	〃
議案第125号	平成18年度一般会計補正予算(第5回)について	〃
議案第126号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第127号	公平委員会委員の任命について	〃
議案第128号	吏員懲戒審査委員会委員の任命について	〃
議案第129号～第135号	壬生川財産区管理委員の任命について	〃

議会運営委員会・各特別委員会
の委員を補欠選任

議員の死去に伴い、議会運営委員会・各特別委員会の補欠選任が行われました。また、合わせて委員長が欠員の特別委員会において、委員長長の互選が行われました。その結果は次のとおりです。

議会運営委員会

委員 曾我 幸広(補欠選任)

臨海地域振興整備特別委員会

委員 曾我 幸広(補欠選任)

新図書館建設調査特別委員会

委員長 伊藤 孝司(互選)

委員 森 達正(補欠選任)

行政改革調査特別委員会

委員長 茎田 元近(互選)

委員 安藤 雅康(補欠選任)

周桑病院経営問題調査
特別委員会を設置

周桑病院の経営問題に関する調査研究と経営改善に関する議案等の審査を行うために、周桑病院経営問題調査特別委員会を設置され、次のとおり委員が選任されました。

委員長 曾我 幸広

副委員長 渡辺 元近

委員 大 兒 千 勝

委員 越 智 忠 正

委員 森 達 久

委員 川 輝 久

議会推薦の農業委員の
推薦について

議会推薦の農業委員に楠 学氏を推薦することに決しました。

教育委員会委員の
任命について

教育委員会委員に年 森 恭 子氏を任命することに同意しました。

公平委員会委員の
任命について

公平委員会委員に戸田 裕 喜氏(再任)を任命することに同意しました。

吏員懲戒審査委員会委員の
任命について

吏員懲戒審査委員会委員に高田 正 敏氏を任命することに同意しました。

西条市壬生川財産区
管理委員の任命について

壬生川財産区管理委員会に渡部 金次郎氏(再任)

請願

12月定例会における請願の審議状況は次のとおりです。

【採択】

・「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書」の提出を求める請願

【継続審査】

・住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願
・最低保障年金制度の創設を求める請願
・国民の食糧と健康、農業を守る請願
・トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める請願

【審議未了】

・食糧と健康、地域農業を守るための請願
・出産・子育てに関する請願
・WTO・FTA交渉に関する請願
・新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく施策に関する請願
・じん肺根絶を求める請願

意見書

次の意見書案が議員から提案され、原案可決され、国の関係機関に提出することになりました。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書(要旨)

- 森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策の着実な実行、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等の推進に向け、次の事項を実現するように国に強く要望する。
- ①森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業政策実行に向け、平成19年度予算の確保等必要な予算措置を講ずること。
 - ②国産材利用・安定供給対策並びに地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた計画の推進を図ること。
 - ③森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と、森林・林業基本計画に基づく労働力確保諸施策の確立を図ること。
 - ④二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策を推進するための安定的な財源確保を図ること。
 - ⑤地球規模での環境保全や、持続

決 議

次の決議案が議員から提案され、いずれも原案可決されました。

北朝鮮の核実験に抗議し、核兵器及び核計画の放棄を求める決議(要旨)

北朝鮮は、平成18年10月9日に地下核実験を実施した。わが国は、唯一の被爆国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきた。

西条市は、「核兵器廃絶・平和都市宣言」を昨年決議した。

これらの努力の積み重ねにもかかわらず、北朝鮮が核実験を強行したことは、誠に遺憾である。

このことは、わが国のみならず、国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、核兵器不拡散条約体制に対する重大な挑戦である

し、日朝平壤宣言・6か国協議の共同声明にも違約するものである。よって北朝鮮の核実験に対して厳重に抗議するとともに、その保有するすべての核兵器及び核計画を早期に放棄することを強く求めることを決議する。

地元産米を中心とした農産物の地産地消の推進に関する決議(要旨)

近年、我が国の農業は様々な問題に直面し、厳しい状況にある。本市においても例外ではないが、多種多様のすぐれた農産物の一層の需要拡大のため、市外の大消費地への販売促進とともに、市内における消費拡大を目指し、積極的な取り組みがなされている。

しかし、米作農家を取り巻く環境は、なお厳しく深刻な状況にあり、先行きに不安を抱いている。

地元産米の消費拡大については、現在、市内の小中学校における米飯給食の実施をはじめ、農業施策にさまざまな努力が重ねられているが、今日、健康増進・平地の水源涵養効果・環境保全・地域の活性化にもつながり、地元産米を中心とした地産地消への一層の取り組みが期待されている。

地産地消は、市民に新鮮で安全な地元農産物の提供、豊かな食生活と健康の増進、子どもたちの地元産品に対する関心や愛着心の育成、流通経費の削減による所得確保等、その効果は大きい。

よって、現在、実施している地元農産物の消費拡大に関する積極的な取り組みを評価しつつ、とりわけ地元産米を中心とした農産物の地産地消をより一層実効させるため、一層積極的に取り組むよう求めることを決議する。

郡 隆一氏のご逝去

現職市議の郡 隆一氏が昨年10月18日逝去されました。

氏は、昭和58年5月から23年余りの間、旧西条市議会議員を経て、合併後も引き続き、西条市議会の議員として市政に参画されました。

その間、旧西条市においては議長、副議長をはじめ要職を歴任され、合併後は、新図書館建設調査特別委員長、行政改革調査特別委員長の要職を歴任。円滑な議会運営と市の主要事業・施策の推進、新市建設に尽力され、市政の推進に多大なご功績を残されました。

故人のご遺徳を偲ぶと共に、そのご功績に深く感謝し、心からご冥福をお祈りいたします。なお同氏におかれては、正六位旭日小綬章が賜与されました。

編集後記

新しい年を迎え、編集委員一同気持ちを引き締め、市民の皆様に関われる市議会だよりの編集に取り組んでまいります。

これまで同様、変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

寒さもこれからが本番です。皆様のご健康をお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 一色 伸二
- 副委員長 渡辺 勝司
- 委員 小池新三郎
- 委員 徳増雅一
- 委員 森 達正
- 委員 曾我 幸広
- 委員 高田 正敏
- 委員 武田 功
- 委員 伊藤 孝司
- 委員 基田 元近

ご意見、ご感想をお寄せください。



【あて先】

〒793-8601
西条市明屋敷164
西条市議会事務局
☎0897-52-1261